

大家さんのお悩みを解消する、あや章司法書士事務所

文 牛久保洋次

text by Yoji Ushikubo

【未常識】今は常識ではない、でも未来に常識となる事：これは私が作った造語です。

「不安」「不満」「不便」「不足」など、世の中には「不」のつくものが数多くあります。

この「不」を解消して「安心」「満足」「便利」「充足」に変えていくことがビジネスやサービスの要諦です。

私の場合、レンタルレコードやデリバリーピザの事業がヒットした原因はその点にあったのではないかと思います。高価なレコードを買わずとも、お小遣い程度で一晩じっくり好きな曲を聴ければ若者達に喜んでもらえるだろう、自宅に居ながらにしてピザを頼めることができれば、多くの皆様にもお喜びいただけるのではないかと考えてこれらの事業を起したのですが、結局のところどちらも世の中の「不便」を「便利」に転換することができた点をお陰様で多くの皆さまにご支持いただけたように考えております。

さて、今回は不動産賃貸の現場において2000件のトラブル解決を手掛けてきた章司法書士事務所の太田垣章子先生をご紹介します。

司法書士が簡易裁判所の訴訟代理権を取得し、法廷に立てるようになって約15年。多くの司法書士が借金過払い等の債務整理業務に従事する中、太田垣先生は家主（大家）さん側の代理人として、賃貸物件トラブルを専門に扱ってききました。

家賃滞納トラブルに関してはいつ、どのような対応をするかによって回収率は大きく変わってしま

ます。借主や連帯保証人との関係性も大切です。家庭環境や仕事環境も影響してきますので、そういった方々との交渉には多くの経験値が必要となります。また一番重要なのはトラブルを起こさうな芽を契約や審査の段階できちんと摘んでおく事です。日々現場に出ているからこそ、どうすれば未然にトラブルを防ぐことが出来るかが分かるのです。

「住む」という生活の現場には必ず人間ドラマがあります。だからこそ、家主、借主と向き合い続けていかなければなりません。そこまで大変なこの仕事に情熱を傾けられる理由、それは家主さんの日々の「不安」を取り除いて「安心」を提供したいという太田垣先生の想いと、法律家としての職業的使命感であると私は見えています。

世に法律の専門家は実にたくさんいらっしゃり、競争も激しくなっているのが今の世の中ですが、不安で一杯のトラブル解決にあたっては、太田垣先生のように心優しく、情熱と使命感をお持ちの先生にご相談をしたいものです。

【章司法書士事務所HP】
<http://www.ohgakiji.jp/>

今月の一言

プロとは「不」の字を取り除く専門家

これが則ち【未常識の発見】



Profile

慶應義塾大学商学部 卒業
株式会社友アンド愛（レコードレンタルビジネスの開発者）を創業し、代表取締役就任。約700店舗をFC展開する。株式会社ビザカリフォルニアを創業し、代表取締役就任。約400店舗をFC展開する。日本CDビデオレンタル商業組合 初代理事長（社）ニュービジネス協議会 理事等を歴任。
現在、株式会社いかしあい隊 会長、その他顧問数社。